

事業評価書

補助事業名	岐阜飛行場関連公共用施設稲羽地区体育館改修整備事業						
補助事業者名	各務原市長						
実施場所	各務原市神置町3丁目327番地						
補助事業の成果の目標	稲羽地区体育館は、市民の基礎体力向上及びスポーツ人口の拡大を図るため、昭和56年度に岐阜基地周辺学習等供用施設（児童体育施設）設置助成事業により建設されたが、地域防災計画には二次避難場所に位置づけられていることから、バリアフリー化さらには洋式トイレ化等を進めることにより、収容時の被災者の利便性向上を図ると同時に、体育館の利用者により快適な空間を提供することを目的とする。						
補助事業の内容	改修工事 A=420.90 m ² 外壁改修工事、トイレ改修工事、空調機改修工事、内装改修工事等						
補助事業の始期及び終期	令和元年度						
事業費及び交付金額		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
	事業費	円 38,494,500	円	円	円	円	円 38,494,500
	交付金額	円 35,000,000					円 35,000,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>本改修により、通路のバリアフリー化や洋式トイレ化等の整備をした。施設利用者にアンケート調査を実施した結果、「施設が改修され安全に使用できるようになった」「使い勝手が良くなった」等の意見が多く確認できたことから、利便性が向上され利用者により快適な空間を提供できたと評価する。</p> <p>市のホームページに特定防衛施設周辺整備調整交付金事業であることを記載するとともに、館内に同様の主旨の看板を施設内に設置し、広報誌へも掲載した。</p>						
事業の改善策及び今後の対応							
事業評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						